

墓所使用許可証再発行手続きについて

次の書類【①】に御記入のうえ、必要書類等【②～③】を添えて御提出ください。

※郵送での提出にご協力をお願いいたします。

書 類		注意事項等
市からお送りした書類	① 墓所使用許可証再交付申請書	「申請者」＝「使用者」
御用意いただく書類	② 使用者の住民票	※本籍地の記載があるもの ※マイナンバー（個人番号）の記載がないもの
	③ 手数料300円	●窓口提出の場合 ⇒書類提出時に持参 ●郵送の場合 ⇒郵便局で購入した「定額小為替 300 円分」を同封（小為替には何も記入しないでください）

- 添付書類は原本を確認後にお返しします（原本還付）。原本還付をお急ぎの場合は、公園課窓口で「原本とコピーの両方」をご提出ください。また、使用者本人が直接来庁して窓口提出する場合は、「運転免許証等」の提示でも可能です。
- 使用者が市外在住者の場合、年間管理料の金額は市内在住者の5割増しとなります。（毎年4月1日時点の住民登録が基準となります。）
- 使用者死亡の場合は、原則、埋蔵前に承継手続きが必要ですが、埋蔵予定日が近い等の理由により承継前に再発行をする場合は、①③と併せて下記④⑤をご提出ください（②住民票の提出は不要です）。
 - 使用者と再交付申請者との続柄が分かる書類（戸籍謄本等）
 - 使用者の死亡が確認できる書類（戸籍謄本や死亡届等）

【提出先・問い合わせ先】

相模原市役所 公園課 企画・管理班

住所：〒252-5277 相模原市中央区中央2-11-15（本庁舎本館5階）

電話：042-769-8243（直通）

時間：8時30分～17時15分（正午～13時及び土日祝日を除く）

※窓口持参の方は、予約のうえ市役所本庁舎本館5階にお越しください。

墓所使用許可証再交付申請書

令和××年××月××日

相模原市長 あて

申請者 下

住 所 相模原市中央区中央2-11-15

フリガナ サガミ タロウ

氏 名 相模 太郎

電 話 042-0000-0000

次のとおり申請します。

霊 園 名	<input checked="" type="checkbox"/> 相模原市営峰山霊園 <input type="checkbox"/> 相模原市営柴胡が原霊園
墓 所 の 種 別	<input checked="" type="checkbox"/> 芝生墓所 <input type="checkbox"/> 墓石付芝生墓所 <input type="checkbox"/> 普通墓所 <input type="checkbox"/> 合葬式墓所
区 画 番 号	第 1 区 1 列 1 番
申 請 理 由	<input checked="" type="checkbox"/> 紛失したため <input type="checkbox"/> 破損したため <input type="checkbox"/> その他 ()
添 付 書 類	<input checked="" type="checkbox"/> 住民票 <input type="checkbox"/> その他 ()

上記提出について承認してよいか
印 室

記 載 不 要

備